

平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月10日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、地域し尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例制定の件 （議案第1号）	7
○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例の一部を改正する条例 制定の件（議案第2号）	7
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する 条例制定の件（議案第3号）	7
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合人事行政の運営等の状況の公表に関 する条例の一部を改正する条例制定の件（議案第4号）	7
○日程第8、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関 する条例の一部を改正する条例制定の件（議案第5号）	7
○日程第9、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一 部を改正する条例制定の件（議案第6号）	7
○日程第10、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁 償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を 改正する条例制定の件（議案第7号）	7
○日程第11、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を	

改正する条例制定の件（議案第8号）	7
○日程第12、工事委託協定の変更協定の締結について（議案第9号）	7
○日程第13、平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算 （第3号）を定める件（議案第10号）	7
○日程第14、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定め る件（議案第11号）	7
○日程第15、閉会中の事務調査について	22
○日程第16、一般質問	22
○議長の挨拶	26
○管理者の挨拶	26
○閉会の宣告	27

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年1月30日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 平成29年3月10日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

平成29年3月10日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	出	雲	敏 太 郎	議 員	2 番	持	田	敏	明	議 員
4 番	小	川	直 志	議 員	5 番	杉	田	恭	之	議 員
6 番	柴	田	文 子	議 員	7 番	齊	藤	芳	久	議 員
8 番	鈴	木	友 之	議 員	9 番	藤	原	建	志	議 員
10 番	藤	野		登 議 員	11 番	高	田	克	彦	議 員
12 番	飯	田		恵 議 員						

不応招議員（1名）

3 番 内 田 達 浩 議 員

平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成29年3月10日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)専決処分の報告について（報告第1号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第 1号 地域し尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例制定の件

日程第 5 議案第 2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第 3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第 4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 8 議案第 5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 9 議案第 6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第10 議案第 7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第11 議案第 8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第12 議案第 9号 工事委託協定の変更協定の締結について

日程第13 議案第10号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件

日程第14 議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第15 閉会中の事務調査について

日程第16 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（11名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	持田敏明	議員
4番	小川直志	議員	5番	杉田恭之	議員
6番	柴田文子	議員	7番	齊藤芳久	議員
8番	鈴木友之	議員	9番	藤原建志	議員
10番	藤野登	議員	11番	高田克彦	議員
12番	飯田恵	議員			

欠席議員（1名）

3番 内田達浩 議員

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	藤縄善朗
会計管理者	小田茂喜	事務局長	加藤裕之
次長	宇津木優明	副参与 (兼総務課長 事務取扱)	高山淳
副参与	田村勉	業務課長	中田真一
業務課長	岡本義徳	業務副課長	岸俊之
建設課長	菊地征一	建設副課長	関根一樹
維持管理課長	飯田清貴	維持管理副課長	安原仁

事務局職員出席者

書記	大沢嘉史	書記	戸口義也
書記	橋本直明		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 現在の出席議員11人、欠席議員1人であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、おはようございます。平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか、重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事に終了できますようご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

本日ここに、平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであり、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

本年度も残すところわずかとなりましたが、各種事業もおおむね順調に進んでおり、ひとえに議員各位のご指導、ご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。今後におきましても厳しい社会経済情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか10件でございます。本組合運営上重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしく願いいたします。



◎議事日程の報告

○小川直志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

5番 杉田恭之 議員

6番 柴田文子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○小川直志議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸報告

○小川直志議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成28年11月分及び12月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 地域し尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例制定の件から日程第14、議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第1号～議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第4、議案第1号 地域し尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例制定の件から
日程第14、議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題とい
たします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号から議案第11号につきまして、順次提案の理
由を申し上げます。

初めに、議案第1号 地域し尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例制定の件であります。西坂
戸地域し尿処理施設は、本年4月1日より公共下水道へ接続となる見込みであることから、地域し尿処理
施設を廃止いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例の一部を改正する条例制定の件であります
が、公開請求に係る不作為があったときは、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審査会に諮問す
ることを明記する等の所要の改正をしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件でありま
すが、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、規定の整備をするとともに、開示等請求に係る不作為につ
いて審査請求があったときは、審査会に諮問することを明記する等の所要の改正をしたいので、本案を提
出した次第であります。

次に、議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正
する条例制定の件であります。地方公務員法の改正により、任命権者の管理者への報告事項に「退職管
理の状況」を加えることとされたため所要の改正をしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正
する条例制定の件であります。いわゆる育児・介護休業法の改正により、育児休業等の対象となる子供

の範囲が拡大されたことに伴い、規定の整備を行うとともに、年次有給休暇等を年度管理へ変更するため所要の改正をしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正により、育児休業等の対象となる子供の範囲が拡大されたことに伴い、所要の改正をしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。職員の給与改定に準じ、議員、管理者及び副管理者の期末手当の額を改正したいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。人事院及び埼玉県人事委員会の勧告を受け、一般職職員の扶養手当額の改正をしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第9号 工事委託協定の変更協定の締結についてであります。本協定は、平成27年6月議会において議決をいただき、実施してまいりました石井水処理センター水処理施設の3系列目の増設工事の土木工事に係る委託につきまして、請負差金等により、当初協定額との差額が生じたため、工事委託協定の変更協定を締結いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第10号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ1億777万円を減額し、歳入歳出予算の総額を52億1,831万9,000円にしようとするものであります。

主な内容を申し上げますと、各種事業の確定に伴う減額等の措置を行うとともに、減額により生じた構成市の負担金については、構成市との協議により、下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上し、今後の活用を図ることといたしました。

繰越明許費につきましては、石井水処理センター水処理施設増設工事委託のほか2件について、年度内の完成が困難なことから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。また、地方債の補正につきましては、事業の確定に伴い所要の措置を講ずることといたしました。

次に、議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件であります。本予算につきましては、各種事業を着実に実行するため、予算総額を前年度比19%減の42億6,800万円としたところであります。

予算編成に当たりましては、構成市の財政事情を十分考慮して、簡素で効率的な財政運営を実施することを基本とし、歳入に見合った歳出を念頭に置いた予算編成を行いました。

歳出面におきましては、住民が安心して快適に暮らせる生活環境の実現に向けて、各種事業を効率的に推進してまいります。

歳入面におきましては、国、県の予算編成や行財政制度の動向を的確に把握して補助金の確保に努め、本組合の最も重要な財政基盤である下水道使用料につきましても、財源の確保と使用者負担の公平性の観点から、収納率の一層の向上に努めてまいります。

以上、提案の理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第4、議案第1号 地域し尿処理施設設置及び管理条例を廃止する条例制定の件に対する質疑を行います。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。議案第4号について1点質疑をさせていただきます。

こちらのほうの条例の一部を改正するというので、退職管理に係る状況を加えるということでございます。それについてでございますけれども、2点質疑をさせていただきます。

まず1点目は、この本条例を定める理由、それからもう一つがこの中に退職管理とありますがということに分けて質疑をさせていただきます。

まず、1点目の本条例を定める理由です。制定後、いわゆる事務管理上においてどのような有益性、あるいは有効性があるかというようなことについて質疑をいたします。よろしくお願いします。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

本組合を退職した職員が営利企業等に再就職した場合に、離職前5年間の職務に関する当該企業と本組合との間における契約等の事務につきまして、要求や依頼をする働きかけが禁止されるとともに、元職員から働きかけを受けた組合職員は、公平委員会へその旨を届け出る義務があり、公務の公平性が確保できるものと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） 1点目は了解をいたしました。

この中に退職管理とありますが、管理上具体的な内容等があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

国家公務員法では退職管理に関しまして、管理職職員が営利企業等に再就職をした場合に、その状況を公表しなければならないと規定されておりますが、本組合におきましては、地方公務員法第38条の2第6項第6号の規定に基づきまして、営利企業等に再就職した元職員による要求や依頼が公務の公平性の確保に支障が生じないと認められる場合に限りまして、事前に管理者の承認を得た上で、契約等の事務手続をすることと定めた規則を制定し、運営をする予定としてございます。

以上でございます。

○5番（杉田恭之議員） 了解しました。

○小川直志議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件について質疑に入ります。

11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 11番の高田克彦でございます。議案第7号について、自治省行政局公務員部長の通知というのがあります。昭和48年12月10日のものであります。この通知というのは、職員が給料が上がったり報酬が上がったりということについて、自動的に議員のそれに追従して値上げすることはいかなるものかと、こういう内容であります。この辺の整合性についてどう考えているのかお尋ねします。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

ご質問の通知につきましては、議員おっしゃるとおり昭和48年12月、当時の自治省行政局公務員部長から発令をされました特別職の報酬等についての文書でございまして、その内容につきましては、特別職の報酬や給料の額は、一般職の職員の給与改定に伴い、自動的に引き上げることとなるような方式を採用することは法の趣旨にそぐわないため、各地方公共団体は留意するよう要請する通知であると承知をしております。

しかしながら、この通知につきましては、期末手当に関しまして特に言及された内容ではないと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） この期末手当に関係しないということで、整合性があるということなのですが、これ以上は申し上げませんけれども、報酬及び給料の中にそれが入っているということは紛れもないことでもあります。同時に、これは私の持論でもありますけれども、こうした議員や長、副長の待遇改善については、市民との約束という意味合いを持っているということをお私につけ加えておきたいと思っております。ましてや、当下水道組合においては15.7%の市民負担を求めたと、こうした行為を行ったばかりなのに、管理者、副管理者、そして議員は報酬値上げと、こういうことでは、期末手当の0.1カ月分、額は少ないといってもやるということについては、市民感情としてもいかなるものかなと、このことを強く申し上げておきたいと思っております。質問でありませぬので、答弁は結構です。

○小川直志議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） 11番の高田克彦です。議案第7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、反対の立場から討論いたします。

質疑で述べましたように、第1点は、下水道料金をことしの6月から15.7%引き上げ、市民に負担を求めたと、そうしたことをしたばかりなのに、議員も管理者も副管理者も期末手当を引き上げることについてはいかなるものかということが1点、2点目については、先ほども言いましたように、48年の自治省通達です。これについて私は整合性を持っていないと、このように主張するものであります。

こうした点と、先ほども述べたような理由によって、議案第7号については反対いたします。

○小川直志議長 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

5番、杉田恭之議員。

○5番(杉田恭之議員) 5番、杉田恭之でございます。ただいま議題となっております議案第7号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び管理者及び副管理者の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、賛成の立場から討論を行います。

本案は、人事院及び埼玉県人事委員会から職員の勤務手当の支給率を引き上げるべき旨の勧告があり、職員に準じて議会の議員及び管理者及び副管理者の期末手当を本条例により、その見直しを行うものであります。

昭和48年12月、自治省行政局公務員部長通知の特別職の報酬等については、期末手当について言及しているものではなく、議会の議員及び管理者及び副管理者の期末手当については、客観的な人事院勧告や埼玉県人事委員会勧告に基づき、見直しをするものであります。本条例は、妥当性を欠くものではなく、本案に対する賛成の討論といたします。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○小川直志議長 起立多数であります。

よって、本案は原案の原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

5番、杉田恭之議員。

○5番(杉田恭之議員) 5番、杉田恭之でございます。議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、1点のみ確認という意味で質疑をさせていただきます。

平成29年度の下水道組合一般会計予算の上で、本年度と新年度、この影響額あるいは差額というようなものをお示しをいただければと思います。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

人事院勧告に伴う扶養手当額につきまして、配偶者に係る分は月額1万3,000円から6,500円に引き下げ、子供に係る分は月額6,500円から1万円に引き上げをそれぞれ段階的に改定しようとするものでございます。

改定に伴う影響額につきましては、現在扶養手当額を支給しております職員20人の合計額で比較をいたしますと、平成29年度は年額で19万8,000円の減額となり、職員1人当たりでは年額で約1万円減額とな

る見込みでございます。

以上でございます。

○5番(杉田恭之議員) 了解しました。

○小川直志議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第9号 工事委託協定の変更協定の締結についてに対する質疑に入ります。

5番、杉田恭之議員。

○5番(杉田恭之議員) 5番、杉田恭之でございます。議案第9号 工事委託協定の変更協定の締結についてということで、これも確認的なこととなりますが、1点質疑をさせていただきます。

この変更額、パーセンテージも非常に大きいわけでございます。これほど開きがあるのかなということとは疑問に思ったところでございますが、変更理由の中で基礎くい等の変更等ということがございます。この辺について内容的にもう少し詳しくご説明をいただければと思います。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

変更の主な理由について申し上げます。平成26年度に設計図作成にかかわる業務委託を発注いたしまして、3系増設計画を策定いたしました。平成27年度の協定金額につきましては、2系増設時の工事費をもとに積算した概算事業費で協定を締結いたしました。協定の内容につきましては、工事費のほか日本下水道事業団の経費や日本下水道事業団から施工業者へ発注する際の詳細設計にかかわる積算業務が含まれております。本協定の変更につきましては、協定に基づき工事発注に当たり詳細設計で積算を実施したこと及び工事発注の結果から請負差金が生じたことから減額となったものであります。

以上でございます。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番(杉田恭之議員) ありがとうございます。大体は承知をしたところでございます。

以前の定例会でもこの辺については質疑をさせていただいているところでございますけれども、設計図の作成、あるいは概算事業費ということでの精査の中でこういった減額があったということで理解をするところでございますが、1つは、いわゆるこういった協定締結業務を行うのは、いわゆる委託側とそれを請け負う受託側ということでの詳細な詰めを行いながら、概算ということでのいたし方ない部分はあろうか

と思いますけれども、この辺はもろもろ入札が絡むことであると思いますので、十分に精査をしていただいた上で、より少ない金額で良好な工事をしていただくということに努めていただくということで要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○小川直志議長 ほかにも。

11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 11番の高田克彦でございます。議案第9号 工事委託協定の変更協定の締結について質疑をいたします。

当初の協定金額に対して約4分の1、25%も減額しておりますが、ただいまその理由が述べられましたが、再度お尋ねいたします。

それと、当組合の予算との影響、また協定延伸理由、また日本下水道事業団にこうした大型の工事を発注しているのですが、これだけの差が出るということに対して、信用がおけるのかと、この点で懸念がありますので、一括でお尋ねしておきたいと思います。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

協定金額からの大幅な減額理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、工事発注に当たり詳細な設計で積算を実施したこと及び工事発注の結果から請負差金が生じたことから減額となったものであります。

続きまして、予算への影響でございますが、当初協定を締結した平成27年度につきましては、3月補正におきまして、平成27年度の予算額を減額させていただきました。平成28年度予算につきましては、予算策定時に工事発注がされていたことから、予算への影響はありませんでした。

続きまして、協定期間の延伸理由について申し上げます。増設しております箇所の地盤調査の結果、想定と異なる基礎ぐいの支持層となったため、基礎ぐいの長さや本数を再検討することが必要となりました。この検討に期間を要したことから、基礎ぐい製作がおくれ、基礎ぐいの施工も含めた全体工程に影響したことにより、期間の延伸をするものであります。

続きまして、日本下水道事業団の信頼性につきましては、検討内容が多岐にわたり、高い専門的知識が求められる今回のような大規模工事となりますと、全国の自治体から処理場建設の委託を受けている実績からも、同事業団に委託することが当組合にとって有益な手段であると考えております。

なお、今回の協定期間の延伸理由は、地盤調査の結果に起因するものであり、日本下水道事業団の信用性を損ねるものではないと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） この工事は、3系列の工事、その前に2系列をやっているわけです。当組合としては、2系列の工事から推定して3系列はこのくらいになると、日本下水道事業団との概算積算で協定金額を出していたかと思うのですが、ただその後で詳細設計を同時に行っていると、この辺解せないようなそんな、この議案に対して反対するとかということではありませんけれども、こういうことが往々にして起こりますと、いろんな、例えば国に対する補助金の請求とか、予算を組み立てるとか、さまざまな影

響が懸念されるわけなので、こういうことがそんなに大きな金額で起きるということはよろしくないというふうには私思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

日本下水道事業団の詳細設計の関係でございますが、平成26年度3系増設工事の設計図作成業務委託により、図面の作成は終了しておりましたが、本協定内で工事発注のため詳細設計として数量調書作成及び工事費の積算業務がございます。数量調書に当たりましては、平成26年度に作成いたしました図面に基づき数量調書を作成し、工事費の積算は埼玉県土木工事標準積算基準書及び日本下水道協会下水道用標準歩がかり表を活用し、単価は埼玉県の単価表の採用を優先しております。単価の優先順位としましては、埼玉県の単価表の次に建設物価、積算資料の単価を採用することとなっております。これらの資料がない場合には、見積もりを徴し、積算することとなっておりますので、本詳細設計につきましても、この条件に基づき適正な積算を行っております。その積算に基づき日本下水道事業団が工事の契約事務を行うものでございます。

また、請負差金につきましては、日本下水道事業団が実施いたしました入札に伴う請負差金でございます。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第10号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件につきまして、確認という形になろうかと思っておりますけれども、1点質疑をさせていただきます。

概要書のほうでございますけれども、こちらの2ページ、4の歳入の部分のちょうど中ほどに、3款で国庫支出金ということで52%減額ということがございます。これについては、勉強会の中でも詳細なご説明をいただきまして、了解はしているところでございますけれども、今後の国の財政状況等に鑑み、下水道を整備する中で、中長期的な整備計画の今後への影響、こういったものをどう見られているかと、このことについて質疑をさせていただきます。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

国庫支出金の関係についてでございますが、平成29年度を初め平成30年度には、石井水処理センター3系の残りの機械、電気工事の工事等、大きな事業を今後も予定しております。このことから国や県に対しまして、継続して当組合の事業が実施できるよう要望活動を行い、補助金の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 次に、11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 11番の高田克彦でございます。議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について、2点にわたってお尋ねをいたします。

6月から15.7%下水道料金が上がります。両市民の負担額及び両市の負担軽減額はどうなるのか。

2点目、昨年度に対して予算総額が約10億円も少ないわけではありますが、下水道料金の値上げの必要性はなかったのではないかとということが2点目であります。

まず、1点目の下水道料金の値上げによって両市民の負担額及び両市の負担軽減額はどうなるのか、お尋ねしておきます。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

下水道をお使いになっている使用者の方の負担といたしましては、使用料改定を含んだ使用料収入の予算額は18億8,900万円で、使用料改定を見込まない場合の16億7,000万円と比較いたしますと、2億1,900万円の増額を見込んでございます。使用料改定を実施いたしますことで2億1,900万円の構成市負担金の繰り入れが減少することとなります。

以上でございます。

○小川直志議長 11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） 結局、両市の負担軽減額は、市民の15.7%の下水道料金の値上げ、丸々そのものだということだと思います。この辺について前議会で私としては非常に怒りを含めた、やるべきではないということを目指した経緯もあります。この2億1,900万円という数字を重く受けとめていただきたいと。

2点目の予算総額10億円少ないと、下水道料金の値上げの必要性なかったのではないかという私の見解なのですが、いかがでしょう。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

予算規模が前年度比で約10億円減となった理由でございますが、汚水建設事業費におきまして石井水処理センター建設工事委託の土木工事、石井水処理センター沈砂池設備の長寿命化工事等の大規模工事が終了することにより、約10億円減少することが理由でございます。

使用料対象経費につきましては、汚水処理に必要な下水道施設等の維持管理と公債費である地方債償還金から構成されております。一方、ただいまご答弁申し上げました約10億円の減額につきましては、投資的経費であります汚水建設事業費の大規模な工事が終了するためでございます。両者はその経費の性質が異なっており、平成29年度予算におきまして、使用料対象経費でない汚水建設事業費の減額とは直接に結びつかないものであると考えてございますので、ご了承いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） 10億円減というのは大変大きな金額です。直接は結びつかないというような答弁であります。今後、平成30年度、31年度どういうふうな予算総額になっていくと思われませんか、お尋ねしておきます。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

平成30年度以降につきましては、引き続き石井水処理センター3系の残り2分の1系列分の機械工事、それから南西部土地区画整理事業区域への鶴ヶ丘幹線の延伸事業、北坂戸水処理センター統合を視野に入れました石井水処理センター4系整備事業、また雨水幹線浅羽第1幹線整備事業等の大きな事業を予定してございますので、年度によっては事業費の増減があるものと思われま。したがいまして、予算編成に当たりましては、構成市と十分協議の上、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（高田克彦議員） 結構です。

○小川直志議長 続きまして、8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 8番、鈴木友之です。ただいま議題となっております議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について、2点にわたり質疑を行います。

1点目の使用料充当率についてですけれども、使用料改定によるこの充当率についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

使用料改定に伴います充当率、いわゆる経費回収率につきましては、使用料対象経費を使用料収入でどの程度賄うことができたかを示す割合でございまして、平成29年度当初予算における経費回収率は86.9%を見込んでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 当初見込みが86.9%ということで、使用料充当率100%とした場合は、使用料収入で賄い切れない残り13.1%、2億8,600万円を構成市から負担金として繰り入れるお願いをするということですが、この当初説明された充当率の数字からは違いがあると思っておりますけれども、その理由についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

今回の使用料改定におきます計画の諸元につきましては、平成29年度から平成32年度までの4年間を算定期間といたしまして、その間の使用料対象経費総額は89億9,300万円、国が示す1立米150円とした場合の使用料収入総額は77億600万円を見込んだことから、4年間トータルでの経費回収率は85.7%を予定し、昨年説明をさせていただいたものでございます。

平成29年度の使用料対象経費は、当初22億2,500万円を見込んでおりましたが、予算編成におけます精査によりまして、約21億7,500万円と5,000万円程度経費節減を図ったところでございます。こうしたことから平成29年度単年度の経費回収率を再度算定いたしますと、分母となります支出が減額となりますことから86.9%となりまして、1.2ポイントの上昇となったものでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） それでは、次の項目で経費節減についてお伺いをいたします。

予算編成に当たって歳入に見合った歳出として経費の節減に取り組んだとしておりますけれども、この経費節減にどう取り組んだのか、お伺いをいたします。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

本組合の経費節減につきましては、まず職員数の抑制に伴いまして人件費を削減しております。ピーク時の平成6年度、職員数58名に対しまして、平成29年度予算においては、職員数38名と再任用職員1名の計39名分の人件費を計上しており、約33%減員をしてございます。

また、施設の維持管理費につきましては、長寿命化計画を策定いたしまして、更新費用に対し財源として交付金の充当が可能となりまして、平成29年度予算におきまして、防災安全交付金として約6,400万円を計上したところでございます。

さらに、機械設備の改修や設備のオーバーホールなどについて、徹底した見直しを行いまして、必要最低限の予算計上とするなど配慮した結果、平成29年度予算を作成したところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 経費節減として職員の人員抑制によって人件費を削減したということで、人員のピーク時から19人、33%減員をされているという状況、相当な職員の負担も予想されるわけで、組合の運営としては、この削減がよい状況とは思えない部分もあるところですが、必要最低限の予算計上に配慮をして予算を作成したということですが、この具体的な節減額についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

予算編成をする上で各費目におきまして詳細に精査をした結果、使用料対象経費について申し上げますと、当初見込み額22億2,500万円に対しまして、平成29年度予算では21億7,500万円となりまして、約5,000万円の経費節減を図ったところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 今回は見込みよりも約5,000万円の経費の節減図れたということですが、当組合がこれまで行ってきた経費の節減というものはどのようなものを行ってきたのか、お伺いをいたします。

○小川直志議長 高山副参与、答弁。

○高山 淳副参与 お答えいたします。

平成19年度におきましては、国の公的資金補償金免除繰上償還制度を活用いたしまして、利率の高い起債の借りかえを行い、返済利子の軽減を図りました。また、水処理センターの運転管理委託及び下水道使用料の徴収につきましては、民間事業者との複数年契約を締結いたしまして、組合人件費の縮減や一括発注による経費の削減を図っております。

また、総務費関係につきましては、合同庁舎機械警備業務委託につきましては、平成25年度より夜間及び休日の警備を人的警備から機械警備へ変更いたしまして、5年間の複数年契約とすることで委託料の削減を図っております。

さらに、下水道工事におきましては、使用する材料に再生材を指定するなどいたしまして、経費節減をするための取り組みを行っておるところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかに質疑はございますか。

10番、藤野登議員。

○10番（藤野 登議員） 10番、藤野登です。ただいま議題となっております平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件につきまして質疑をさせていただきます。

先ほど高田議員のほうから構成市負担金の減額については答弁をいただきました。そこで、この当初予算は、6月より使用料改定を含めた形で予算編成がされているかと思いますが、再確認の意味で、改めてここで使用料改定の理由についてお伺いいたします。

○小川直志議長 中田業務課長、答弁。

○中田真一業務課長 お答えいたします。

先ほどの答弁の中でありました6月からの改定による増額見込みとしましては2億1,900万円ということが改定による増額で、構成市負担金が減額となるということでございまして、その一方で、使用料体系の官公署、学校用が廃止されたことによりまして、構成市が支払う使用料につきましては、約1,700万円増額することとなりますので、この分を差し引きました改定による構成市の影響額としましては、約2億200万円の影響額となるところでございます。

また、この影響額の内訳につきましては、坂戸市が1億2,200万円、鶴ヶ島市が約8,000万円の影響額、減額となる見込みとなっているところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、本案に反対の者の討論を求めます。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 8番、鈴木友之です。ただいま議題となっております議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行います。

本予算の特徴として、前年度から当初予算額が10億400万円減となり、歳入使用料については、使用料改定により2億5,704万2,000円増となる一方、構成市による負担金は、前年度対比総額3億6,444万8,000円の減となっております。

予算編成に当たり簡素で効率的な下水道組合の財政運営として、施設・機械設備の維持管理等経費節減に取り組んでいることは一定の評価をすところであります。しかしながら、総務省が2月17日に発表した2016年度の総世帯の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出が1カ月平均24万2,425円となり、物価変動を除いた実質で、前年度比1.8%の減となっております。前年割れが3年連続となり、個人消費の不振が長引いていることを裏づけるものとなっております。依然市民生活厳しい状況が続き、深刻さが増す中で、市民の意見を聞くことなく、公共料金である下水道使用料を15.7%もの値上げを行い、その使用料が反映された予算案であります。現在の市民生活の影響を考えると、構成市による負担金を減額し、使用料金を平均15.7%もの値上げを行った本予算は認めることができません。

以上を申し述べ反対の討論といたします。

○小川直志議長 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

6番、柴田文子議員。

○6番（柴田文子議員） ただいま議題となっております議案第11号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件につきまして、賛成の立場で討論を行います。

下水道事業は、処理区域を拡大していくことはもちろん、老朽化した施設の更新、長寿命化といった事業を着実に進め、市民の生活基盤の安心安全に寄与していくことが重要な課題になってきていると私は考えております。

このような中でただいま提案されております平成29年度予算案の内容を見ますと、水処理センター等維持管理業務並びに使用料徴収業務の複数年化によるコスト削減を図るとともに、事務の効率化への取り組みがなされていると思われま

す。また、整備工事につきましても計画的な推進が図られ、普及率向上に向けた適切な措置がなされているものと考えるところであり、特に都市部の浸水対策としての雨水事業において、平成29年度から浅羽第1幹線の整備事業に着手することは、近隣住民の生活環境の向上、そして安心安全につながる事業であると

考えております。本予算案は、汚水経費は公費で負担すべき費用を除き、使用料の対象とする事が妥当とする国の考え方に基づき、負担の公平化を考慮した下水道使用料収入を見込みつつ、構成市の限られた財政状況等を的確に把握し、実情を十分配慮した予算編成であるとともに、常に健全財政に向けての努力をしつつ、今後における下水道整備に大きく寄与するものであると確信している次第であります。

以上のような観点から、本案に対する私の賛成討論といたします。

○小川直志議長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○小川直志議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉会中の事務調査について

○小川直志議長 日程第15、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

◇

◎一般質問

○小川直志議長 日程第16、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

質問を許します。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） 8番、鈴木友之です。ただいまより通告に従いまして、一般質問を行います。

東坂戸団地内大谷川兩岸の桜並木は桜の名所として市民に親しまれておりますけれども、樹齢40年近くを経過し、樹木の傷みが各所にあらわれ、近年では倒木の発生により安全管理も求められる状況にあります。

また、東坂戸団地内を流れる大谷川沿いの遊歩道は、通勤や通学、ジョギングなど多くの住民が利用しておりますけれども、桜の根が隆起し舗装が破損し、通行に支障を来している現状を考え、次の2点について質問をいたします。

桜並木の維持管理について。

2点目、大谷川沿いの歩道の整備についてを伺いまして、1回目の質問といたします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

初めに、桜並木の維持管理の関係でございますが、旧住宅都市整備公団、現在の独立行政法人都市再生機構の住宅造成に伴い、ソメイヨシノが植樹され、昭和62年6月に、道路及び水路に関する覚書により、道路の附属施設であります桜も坂戸市に移管されたものでございます。坂戸市への移管後、昭和63年3月に、坂戸市と当組合で移管樹木に関する覚書を締結し、同年4月1日付で坂戸市から樹木の移管を受けたものでございます。その後、坂戸ライオンズクラブからの寄贈及び川越市からの移管分を合わせまして、現在81本の桜の維持管理を行っております。

桜並木の維持管理につきましては、年間を通しまして区域内の清掃、桜の支障枝の剪定等を実施しております。また、害虫等の駆除につきましては、坂戸市に負担金を支払い、当組合管理分を含めて坂戸市で必要に応じて薬剤散布を実施しております。

次に、大谷川沿いの管理道路の関係でございますが、桜の根で舗装が隆起している箇所があります。根を除去いたしますと、腐朽や倒木のおそれがありますことから、上流部につきましては通行どめの措置を講じているところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） それでは、順次質問を続けます。

昭和63年に坂戸市から移管と、坂戸ライオンズクラブからの寄贈、また川越市からの移管があったということで、当組合が管理しているのが81本の桜の維持管理をしてきたという状況で答弁がされました。

それでは、坂戸市との維持管理の区分についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

管理区分の関係でございますが、当組合の管理区分につきましては、県道片柳川越線から上谷橋までの

川越市を含めました延長約670メートルの区間に桜が66本、大谷橋から下谷橋1号橋までの延長約160メートルの区間に15本の桜が植樹されており、合計81本の桜の維持管理を実施しているところでございます。他の箇所につきましては、坂戸市が維持管理をしているところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 下水道組合の維持管理区分が示されましたけれども、桜並木の現状としては、樹木の傷みが進んでいる状況で、近年では倒木が発生するなど、坂戸市の管理区分でもそうした対応している状況があります。

そこで、下水道組合区分の桜並木の現状についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

桜並木の現状の関係でございますが、平成25年度に当組合が維持管理をしております桜が2本倒木したことを契機に、平成25年度から樹木医によります樹木診断を実施しております。樹木診断といたしまして、外観診断及び精密診断を実施しております。樹齢50年以上が経過しております66本の樹木を対象に、平成25年度から平成28年度までの4年間で精密診断を実施しました結果、66本のうち12本の樹木が不健全、または不健全に近い状態であるとの診断結果でございました。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 樹齢が50年以上経過した66本を対象に診断を行ったということで、そのうち12本が健全ではないという診断が出ているということですが、その現状の取り組みについてをお伺いします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

現状の取り組みの関係でございますが、不健全、または不健全に近い状態であると診断されました桜12本につきましては、平成26年度に1本が倒木し、倒木のおそれがある等の樹木診断の結果に基づき3本を伐採いたしましたので、残り8本の伐採等を現在検討しているところでございます。

また、診断結果以外の樹木のうち、1本が倒木し、2本を伐採いたしましたので、合計いたしますと、倒木が4本、伐採が5本の合計9本の処分をいたしております。

その他樹木管理といたしまして、本年度につきましては大谷川へ張り出してあります23本の桜の支障枝の剪定を実施したところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） それでは、近年では外来種であるクビアカツヤカミキリの被害報告が上がっているという状況がありますが、日本では平成24年に愛知県の桜で最初に発生が確認され、埼玉県内では平成25年度が確認がされています。老樹や弱った桜などに寄生し、樹木を弱らせ被害が進むと倒木のおそれもあるということです。東坂戸の桜並木では、クビアカツヤカミキリの生息や被害の報告があったの

かをお伺いをいたします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

クビアカツヤカミキリの被害の関係でございますが、クビアカツヤカミキリは平成27年3月に環境省及び農林水産省が作成いたしました我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト、通称生態系被害防止外来種リストに、総合外来種として登録されております。クビアカツヤカミキリは老樹や衰弱した樹木に寄生し、幼虫が生木に食入・加害することで樹木を衰弱させ、倒木等のおそれがございます。

今回実施いたしました樹木診断の結果では、クビアカツヤカミキリの生息や被害の報告はございませんでした。埼玉県内でも生息や被害の報告がありますので、組合といたしましても樹齢50年以上の老樹が多いことから、クビアカツヤカミキリの発生には注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 外来種であるクビアカツヤカミキリは確認はされなかったということですが、桜自体は環境によって寿命が大きく変わってくると言われております。今後、下水道組合管理区分の桜並木をどうしていくのか判断する時期もそう遠くないと考えるところですが、今後の維持管理の考えについてお伺いします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

ソメイヨシノの寿命は50年から60年と言われており、育った環境によりその寿命は大きく変わり、地表が固められた道路などの場所に育った桜は寿命が短いと言われております。大谷川沿いの桜につきましても、50年以上が経過し、樹木診断の結果、現状での存続は厳しい状況であるとの診断でございました。

今後につきましては、樹木医の意見を聞きながら、倒木の危険性のある桜の伐採を実施してまいりたいと考えております。伐採後の関係につきましては、上流部の管理道路は、植樹位置から大谷川までの距離が近く、幅員が狭いことから、新たな植樹につきましては、護岸の保護を考えると、非常に厳しい状況でございます。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 大谷川沿いの管理道路の整備についてに移りますけれども、管理道路の現状としては、現在通行どめの措置をしていると答弁がありましたけれども、下水道組合の管理道路の整備の課題についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

整備の課題でございますが、根が大きく隆起している箇所につきましては、根を除去しなければ舗装の修繕ができない状況でございます。根を除去いたしますと倒木等の原因となりますことから、舗装の修繕には桜の伐採が課題となっておりますことから、坂戸市と協議し検討したいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 舗装の修繕には桜の伐採が課題となってくるということで、坂戸市と協議をして検討するということです。では、川越市区域の管理道路の整備についての考えをお伺いします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

川越市区域の管理道路の関係でございますが、整備計画につきましては現段階で未定でございます。以上でございます。

○小川直志議長 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 川越市区域については未定ということですが、現在、先ほど答弁にもあった通行どめとなっている管理道路については、地域でも早期に通行ができるようにしてほしいという声も出ているところですが、この通行どめの区間の今後の対策についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

通行どめ区間の今後の対策の関係でございますが、桜の保護の観点からは、未舗装の状態がよいと考えておりますが、東坂戸団地沿いの箇所につきましては、専門家の意見を聞きながら坂戸市と協議し、今後の対策の検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

○8番（鈴木友之議員） 了解です。

○小川直志議長 以上をもって一般質問を終結いたします。

◇

◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方のご協力によりまして、スムーズに議事進行を図ることができました。どうもありがとうございました。今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

◇

◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 慎重ご審議をいただきまして、ありがとうございます。

ことは花粉も非常にひどいですし、風邪も長引いています。私も1カ月調子悪いので、皆様もお体に

十分ご自愛いただきましてご活躍されますようご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前11時14分)

○小川直志議長 これをもちまして、平成29年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。